# （第4回）契約変更の内容

| | |
|---|---|
| 契約変更年月日 | 令和8年3月23日 |
| 契約業者名 | 鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体<br>代表者　鹿島建設株式会社　東京土木支店 |
| 契約業者の住所 | 東京都港区元赤坂一丁目３番８号 |
| 工事の名称 | 令和５年度　東京国際空港空港アクセス鉄道シールドトンネル他築造等工事 |
| 工事場所 | 東京都大田区羽田空港　東京国際空港内 |
| 工事種別 | 空港等土木工事 |
| 工事概要 | 本工事は、東京国際空港空港アクセス鉄道シールドトンネルの工場製作工、地盤改良工、土工、構造物工、シールド工、内部構築工、凍結工、仕上げ工、シールド機解体残置工、共同溝工及び復旧工、撤去工、仮設工、舗装工及び調査工を施工するものである。<br>また、エアサイド連絡橋の土工、仮設工、付帯工、撤去工、基礎工及び構造物工を施工するものである。 |
| 工期（自） | 令和6年1月24日 |
| 工期（至） | 令和10年1月28日 |
| 変更前の契約金額 | 53,515,000,000　円（税込み） |
| 変更金額 | 0　円（税込み） |
| 変更後の契約金額 | 53,515,000,000　円（税込み） |
| 変更理由 | ・計画変更に伴い、シールド工、内部構築工、仮設工、地中接合工、貸与物件の変更を行う。<br>・条件変更に伴い、仮設工、共通仮設の変更を行う。<br>・契約書第31条に基づき、シールド工の変更を行う。 |